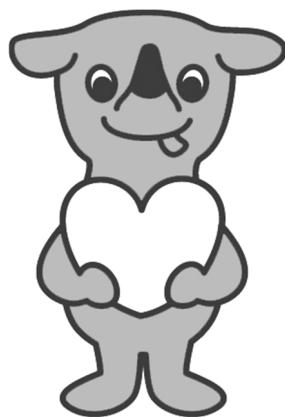


ちば

千葉県の県民活動推進に関する年次報告書 ～令和2年度～



千葉県マスコットキャラクター
チバくん



NPO案内犬
PONちゃん

令和3年12月

千葉県

目 次

I	作成の目的	1
II	千葉県県民活動推進計画の概要	3
III	推進体制	12
IV	《本編》令和2年度実施事業の概要及び実施結果	15
	◎ 各事業の概要及び実施結果の記載	16
1	県民活動への理解や参加の促進	20
(1) 県民活動の普及啓発の推進	20	
(2) 県民活動を体験する機会の提供	24	
2	地域コミュニティを支える人材づくり	30
(1) 様々な県民活動で活躍する人材づくり	30	
(2) 東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出	38	
3	市民活動団体等の基盤強化等の支援	40
(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援	40	
(2) 中間支援組織の機能強化支援	42	
(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援	44	
4	地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進	46
(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進	46	
(2) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進	52	
V	NPO法人認証事務等について	54
VI	《資料編》	
1-1	千葉県県民活動推進懇談会委員名簿	58
1-2	千葉県県民活動推進会議委員名簿	59
1-3	パートナーシップ推進員会議構成課	60
1-4	千葉県市民活動支援組織ネットワーク参加団体	62
2	県内NPO法人の認証状況	64
3-1	第60回県政に関する世論調査	69
3-2	令和2年度千葉県NPO法人実態調査	72
4	県内市町村市民活動担当課一覧	108
5	県内市町村市民活動支援センター一覧	112
6	県内ボランティアセンター一覧	114

I 作成の目的

現在、少子高齢化の進行や地域コミュニティの機能低下などが社会全体の課題として懸念されています。

県では、県民が自発的に地域の様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を「県民活動¹」と位置付けて、「千葉県県民活動推進計画」を策定し、県民活動を促進するための施策を展開しているところです。

本計画では、計画の進行管理について「本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。」としており、「本計画の進行状況等については、千葉県県民活動推進懇談会等からの意見を聞き、適正な進行管理に努めるとともに、県民に進捗状況及び評価結果を公表します。また、その結果を翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応して本計画を推進します。」としています。

本「年次報告書」は、平成30～令和2年度を計画期間とする計画の最終年度である令和2年度に推進してきた施策の実施状況とその成果について、とりまとめた内容を公表するものです。

本書により、県民のみなさまや県民活動に携わる関係者のみなさまと、県民活動推進計画の実施状況と成果を共有し、今後の取組の更なる発展につなげていきたいと考えています。

是非多くの方々に御覧いただき、御意見や御提言を頂戴できれば幸いです。

¹ 県民活動とは ボランティア活動や市民活動団体の活動など、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。
「県民活動」は都道府県域を意識した用語であるのに対して、「市民活動」はより一般的な用語です。

II 千葉県県民活動推進計画の概要（平成30年3月策定）

1 計画策定の基本的な考え方

（1）計画策定の趣旨

近年、少子高齢化の進行や、地域コミュニティの機能の低下が懸念されている中、「県民活動」の重要性が年々高まっています。

こうした中、千葉県では「千葉県県民活動推進計画」（平成27～29年度）を策定し、幅広い県民活動を推進してきました。

今後さらに県民主導の地域づくりを促進していくため、「千葉県県民活動推進計画（平成30～32年度）」を策定しました。

（2）本県の特性

本県には、以下ののような「多様な地域性・地理的優位性」、「これまでの取組による成果の蓄積」という特性があります。

- ・多様な地域性：各地域の人口構成や経済状況も様々で、都市部から農山漁村部までを包含しており、「日本の縮図」とも言えます。
- ・地理的優位性：地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）が交流・循環しやすい環境となっています。
- ・これまでの取組による成果の蓄積：

県内各地において、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業、行政など、地域の様々な主体がそれぞれの特性を活かしながら、豊かな地域社会の実現に向けて、県民活動に取り組んでいます。

（3）県民活動の必要性とその意義

地域においては、複雑で多岐にわたる課題が山積しており、それらの解決に向けた支え合いへの機運が高まる中、以下のような必要性や意義を有する県民活動の重要性への認識がますます強まっています。

1 県民活動の必要性

- (1) 地域社会における社会課題の増加
- (2) 共生・共助の精神に基づく地域社会づくり
- (3) 地方分権と地方創生の推進

2 県民活動の意義

- (1) 県民活動と自己実現
- (2) 県民活動とひとづくり
- (3) 県民活動に取り組む住民と行政との協働による地域づくり
- (4) 地域のみんなで創る支え合いと活力ある千葉県

2 本計画が目指す千葉県の姿

～ 誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、
地域のみんなで創る支え合いと活力のある千葉県 ～

上記の目指す千葉県の姿の実現にあたっては、前計画のもとで推進してきた施策をさらに前進させていくため、次のように4つの柱に整理して行動計画を定めます。

1 県民活動への理解や参加の促進

本県のボランティア活動への継続的な参加はまだ少ない状況であり、県民があたりまえのように県民活動に参加し地域に携わる社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりが重要となります。

そこで、県民活動の参加の裾野の拡大と継続した活動に向け、様々な形での情報提供や活躍の場の充実化を関係機関と協働して取り組んでいきます。

また、東京2020大会に向けた様々な取組と連携し、大会を契機としてボランティアへの关心や相互理解を更に高めることで、県民活動への理解や参加を促進していきます。

2 地域コミュニティを支える人材づくり

地域コミュニティの機能が低下する中、山積する地域課題に的確に対応していくためには、地域を担う人材の育成が急務となっています。

このような状況の中で開催される東京2020大会は、多くの県民のボランティア活動への参加や様々な国や地域の人々との交流による「人づくり」の絶好の機会でもあります。

そこで、今後の地域社会を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図ります。また、地域課題の解決に向け、地域の様々な主体を結びつけることができる人材を育成していきます。

こうした取組を通し、人材をレガシーとして残すことで、地域の持続的な発展につなげていきます。

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

地域の課題解決には、市民活動団体等の安定的かつ継続的な活動が重要です。そのためには、寄附の獲得などによる団体自身の運営基盤の強化はもとより、中間支援組織による支援体制のさらなる充実化が求められます。また、「休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が制定されたことから、本制度の活用が望まれるところです。

そこで、市民活動団体等の抱える人材面や資金面での課題の解決に必要な研修等を実施するとともに、中間支援組織の支援機能の向上に資する場を提供します。

また、広く県民に対し、寄附月間などを通じて寄附の普及・啓発に取り組みます。

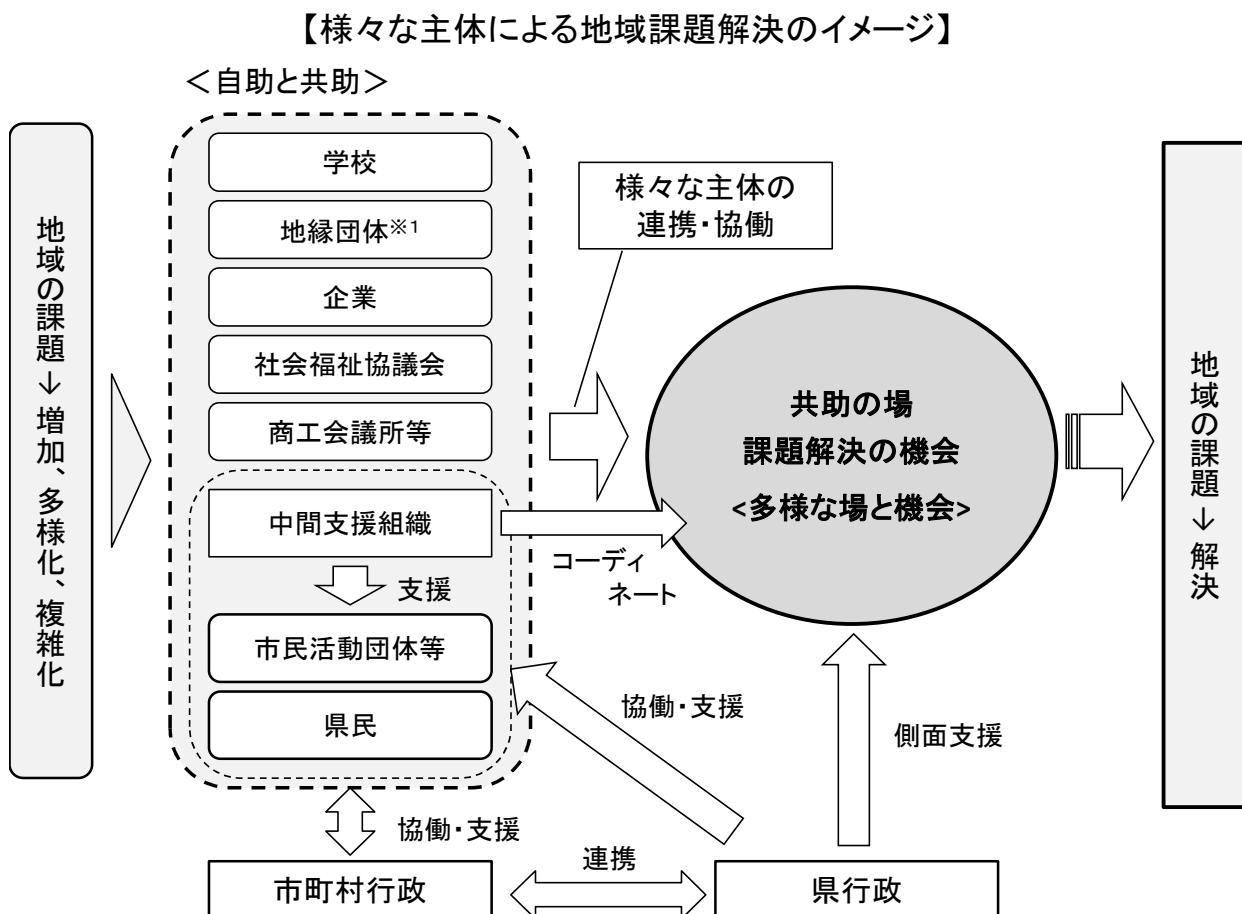
併せて、休眠預金活用の新しい制度について、必要な情報を提供するなど、団体が持続的に活動できる環境を整備します。

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

地域によって直面している課題は様々であるため、それらの解決には、地域の様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして連携・協働することが効果的です。

また、協働に当たっては、それぞれの主体が、地域の現状や特性を十分に把握した上で、柔軟に課題を解決できる仕組みをつくることが重要です。

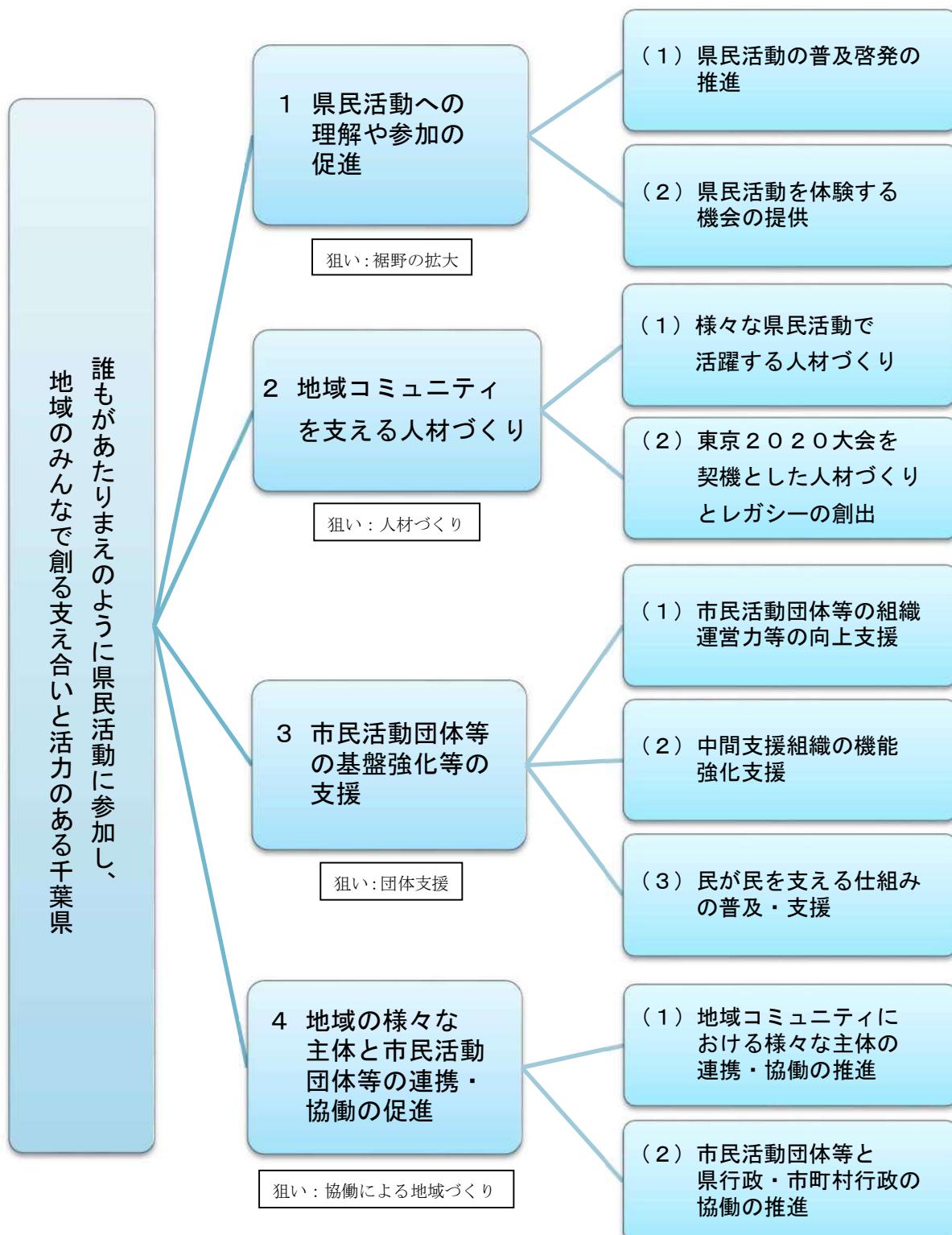
そこで、行政、中間支援組織、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援や、県と市町村の間の情報共有などによって協働を促進します。



3 施策の体系

前項で掲げた4つの柱に沿って施策を展開していくため、重点的な取組について、次のとおり行動計画を定め、平成30年度から平成32年度までの3か年で実施します。

【施 策 の 体 系】



II 千葉県県民活動推進計画の概要

1 県民活動への理解や参加の促進

(1) 県民活動の普及啓発の推進

- 各種広報媒体を活用し、県民活動への理解や積極的な参加の促進に資する情報を発信します。
- 東京2020大会を契機として、ボランティア活動への参加機運を高めます。
- 地域住民のボランティアによる防犯パトロール活動の推進など、コミュニティにおける地域貢献活動に関する意識醸成、参加促進を進めていきます。

(2) 県民活動を体験する機会の提供

- 市町村行政、市民活動団体、社会福祉協議会、学校、企業など様々な主体が実施する、地域活動・ボランティア活動への参加の機会の提供や支援を行います。
- 市民活動支援センター、ボランティアセンターなど県民活動を支援する組織同士の連携を促進させることにより、県民活動に参加しやすい環境の整備に努めます。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	41.9%※ ¹ (平成29年度)	55.0% (令和2年度)
ボランティア活動に参加したことがある人の割合	33.9%※ ² (平成29年度)	40.0% (令和2年度)

¹ ² 第54回県政に関する世論調査結果（平成29年度）より

2 地域コミュニティを支える人材づくり

(1) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

- 各種研修や講座の実施などを通じて、様々な分野で活動するボランティア等を支援します。
- 地域課題の解決に向け、様々な主体を結びつける役割を担うコーディネーターの育成を中間支援組織と連携して行います。
- 自身の持つスキルや経験を活かして地域に貢献できる仕組みづくりを支援します。※¹

(2) 東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出

- 「外国人おもてなし語学ボランティア※²」育成講座を実施し、おもてなしの心を持ち、異文化を理解できる人材を育成します。
- オリンピックパラリンピック教育等により、年代に応じたボランティアに関わる取組を推進し、次世代を担う若者のボランティアマインドを醸成します。
- 都市ボランティアへの参加者等が、大会後も引き続きボランティア活動に参加できるよう、活動の機会を提供するとともに、情報を提供できる仕組みを構築します。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
ボランティア活動に継続して参加している人の割合※ ³	10.1%※ ⁴ (平成29年度)	20.0% (令和2年度)

¹ 例えば、「プロボノ」があります。プロボノについての詳細な記述は、資料編50ページ参照

² 外国人おもてなし語学ボランティアとは、街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語を用いて道案内等の手助けを行うボランティアです。

³ 県政世論調査における「あなたは、ボランティアの活動に参加したことがありますか」との設問における、「定期的に参加している」と「時々参加している」との回答の割合の合計値

⁴ 第54回県政に関する世論調査結果（平成29年度）より

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- 市民活動団体等の抱える課題の解決や基盤強化に向けて、組織運営力、事業開発力、資金調達力等を高める研修を実施します。
- 休眠預金活用^{※1}の新しい制度や社会的インパクト評価^{※1}などの動向を把握した上で、制度の活用や団体の運営に必要な情報を提供していきます。

(2) 中間支援組織^{※2}の機能強化支援

- 市民活動団体等の活動を支える中間支援組織に対し、支援機能の向上のための情報提供や研修を行います。
- 中間支援組織間の連携強化に向け、支援事例やノウハウを共有するためのワークショップを開催します。

(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- 県民や企業などが持っている地域資源（物品、資金、情報など）を、必要としている市民活動団体等に橋渡しをする仕組みを普及します。
- 寄附月間等を活用した普及啓発を行い、県民の寄附に対する意識を高めます。

＜行動計画の成果を表す指標＞

目標項目	現状	目標
市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合	32.8% ^{※3} (平成29年度)	37.0% (令和2年度)
寄附を受けたことがあるNPO法人の割合	59.4% ^{※4} (平成29年度)	60.0% (令和2年度)

¹ 休眠預金活用や社会的インパクト評価については資料編5 1ページ参照

² 本計画7ページ下部参照

³ 第54回県政に関する世論調査結果（平成29年度）より

⁴ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成29年度）より

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

- 地域の特性を踏まえ、柔軟かつ効果的に課題を解決できるよう、協働による地域コミュニティづくりを支援します。
- 様々な主体が連携・協働して取り組む上で、必要となる考え方や手法を学ぶ機会の提供を行います。
- 連携・協働による優れた取組事例を表彰し、広く県民に周知します。

(2) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進

- 県職員に対し、市民活動団体等や協働に対する理解を促進することで、県と市民活動団体との協働を推進します。
- 県と市町村、市町村と市町村との間での情報共有や、市町村職員向け研修の開催など、市町村に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体との協働を推進します。

<行動計画の成果を表す指標>

目標項目	現状	目標
地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	69.8% ^{※1} (平成29年度)	72.0% (令和2年度)
市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数	615件 ^{※2} (平成29年度)	650件 (令和2年度)

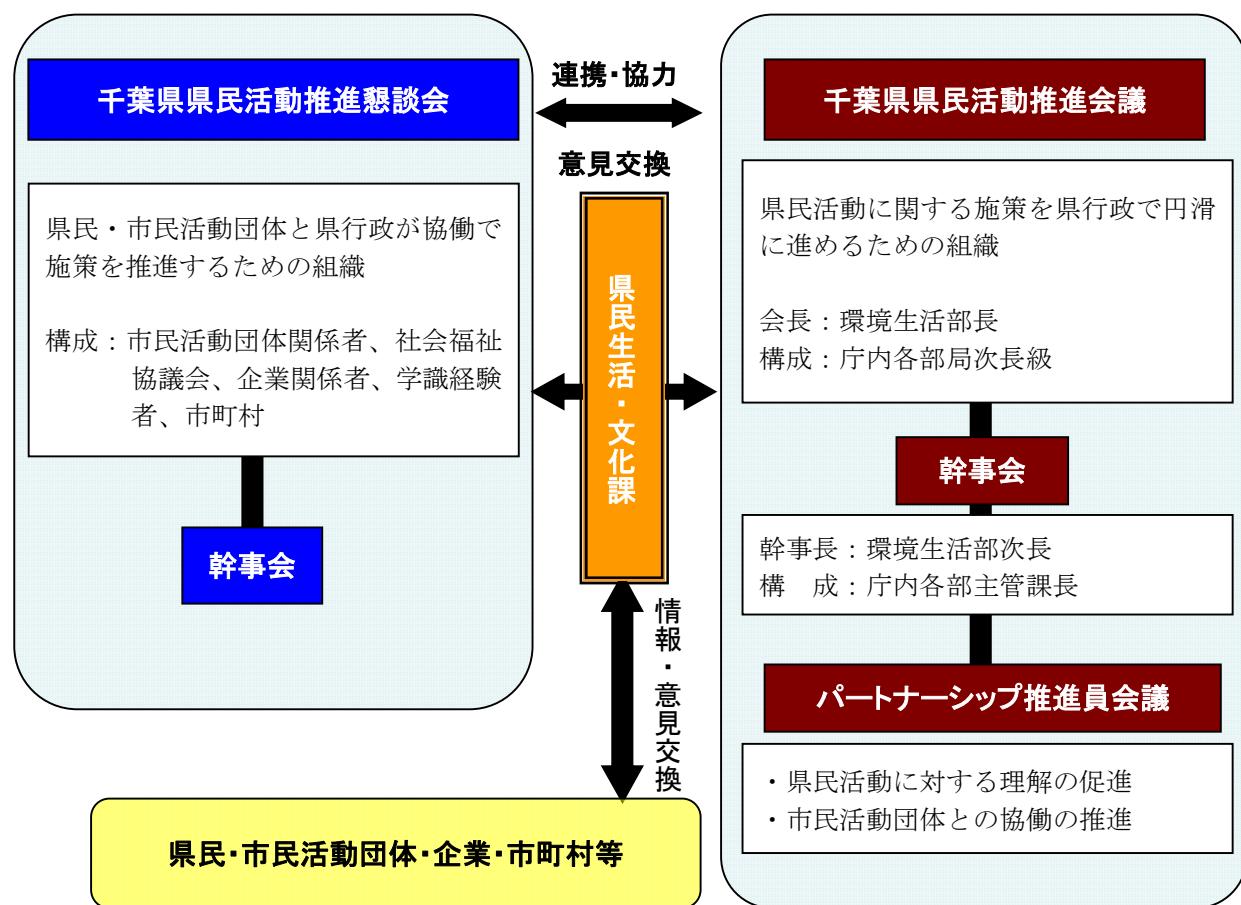
¹ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成29年度）より

² 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧（平成29年度）及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧（平成29年度）より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

III 推進体制

千葉県県民活動推進懇談会設置要綱に基づき県民活動の推進に当たり、市民活動団体等、関係する各分野の立場からの意見や助言等を広く求めるため、外部委員で構成される「千葉県県民活動推進懇談会」と、県の横断的組織である「千葉県県民活動推進会議」を設置し、両者の連携・協力のもと、全序的に計画を推進しています。

令和2年度 千葉県県民活動推進体制



1 千葉県県民活動推進懇談会（平成15年3月設置）

(1) 千葉県県民活動推進懇談会（資料1-1 千葉県県民活動推進懇談会委員名簿参照）

千葉県県民活動推進計画では、県民活動の推進に当たり、各分野の専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求めるとともに、県民・市民活動団体と県行政が協働して事業を進めるため、千葉県県民活動推進懇談会を設置しています。

委員会は、有識者、市民活動団体関係者、社会福祉協議会、企業、市町村の関係者10名の委員で構成されています。 [令和2年度 1回開催]

(2) 千葉県県民活動推進懇談会幹事会

県民活動の推進について具体的な検討などを行うため、必要に応じて、千葉県県民活動推進懇談会幹事会を設置しています。 [令和2年度 2回開催]

(3) 県民活動推進懇談会ボランティア活動促進分科会

東京2020大会開催後のボランティア人材の幅広い分野における活躍を推進していくための検討を行うため設置しています。 [令和2年度 2回開催]

2 千葉県県民活動推進会議（平成15年4月設置）

(1) 千葉県県民活動推進会議 （資料1－2 千葉県県民活動推進会議委員名簿参照）

県民活動に関する施策を県行政で円滑に進めることを目的として、千葉県県民活動推進会議を設置しています。

環境生活部長を会長、各部の次長等を構成員とし、千葉県県民活動推進懇談会と協力し、市民活動団体及び推進計画に対する理解の促進、全庁的な取組などを推進しています。 [令和2年度 開催なし]

(2) 千葉県県民活動推進会議幹事会 （資料1－2 千葉県県民活動推進会議委員名簿参照）

推進会議の円滑な運営を図るため、推進会議の下に幹事会を設置しています。

環境生活部次長、各部主管課長等を構成員とし、推進会議から付議された事案を調査検討及び調整します。 [令和2年度 開催なし]

(3) パートナーシップ推進員会議 （資料1－3 パートナーシップ推進員会議構成課参照）

パートナーシップ型行政を推進するため、推進会議の下にパートナーシップ推進員会議を平成18年6月から設置しています。

市民活動団体・ボランティア関連事業（協働事業）を実施している府内担当課職員及び各部主管課政策室担当職員を「パートナーシップ推進員」とし、パートナーシップ推進員会議を通して情報を共有し、各部署が共通の認識を持って連携協力を図りながら、府内が一体となってパートナーシップ型行政を推進していきます。

[令和2年度 2回開催]

IV 本 編

**令和2年度実施事業の
概要及び実施結果**

IV 令和2年度実施事業の概要及び実施結果

令和2年度は、計画の中間年度として、4つの施策の方向性と9つの行動計画に沿って、以下のとおり事業を推進することとしました。

「1 県民活動への理解や参加の促進」については、多くの県民がボランティア活動への参加機会を得られるよう、引き続き活動体験の場と機会を提供するとともに、市民活動団体に役立つ情報や東京2020オリンピック・パラリンピックに関する情報など県民活動に関する情報の収集、発信を強化し、誰もが県民活動に参加しやすい環境整備に努めています。

「2 地域コミュニティを支える人材づくり」については、地域課題の解決を担える人材の育成を行うため、様々な分野での活躍の機会の創出やノウハウを学ぶ場づくりを行います。また、こうした人材をレガシーとして残すことで、地域の持続的な発展につなげていきます。

「3 市民活動団体等の基盤強化等の支援」については、市民活動団体等の活動が安定的、継続的に行われるよう、マネジメント能力の向上を目的とした講習会を行います。また、中間支援組織間ネットワークの連携強化や、スタッフのスキルアップのための研修会などを実施することにより、中間支援組織による市民活動団体の支援体制の充実を図るとともに、民が民を支える仕組みを支援します。

「4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進」については、協働に関する理解を深め、連携・協働のきっかけとなるよう、市民活動団体や行政、企業や学校など地域の様々な主体を対象に、各種研修会や交流会などを実施するほか、ちばコラボ大賞などの具体的な協働事例の情報発信を通して、連携・協働を推進していきます。

各事業の実施結果等は20ページ以降に示すとおりです。

千葉県県民活動推進計画 令和2年度実施事業一覧

施策の方向性	行動計画	No	事業名	再掲	担当所属
1 県民活動への理解や参加の促進	(1)県民活動の普及啓発の推進	1	千葉県ホームページでの情報発信		県民生活・文化課
		2	NPO・ボランティア情報マガジンの配信		県民生活・文化課
		3	県民活動情報オフィスの運営		県民生活・文化課
		4	県民向け市民活動・ボランティア普及啓発		県民生活・文化課
		5	都市ボランティアの募集・運営		県民生活・文化課
		6	県民活動PR月間の実施		県民生活・文化課
		7	出前説明会等の実施		県民生活・文化課
		8	法人化説明会の実施		県民生活・文化課
		9	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業		警察本部生活安全総務課
		10	自主防犯ボランティア団体の普及及び協働・支援事業		警察本部生活安全総務課
2 地域コミュニティを支える人材づくり	(2)県民活動を体験する機会の提供	11	ボランティア活動への参加促進		県民生活・文化課
		12	ボランティアセンター・市民活動支援センター交流会の開催		県民生活・文化課
		13	#ちょいボラキャンペーン		県民生活・文化課
		14	都市ボランティア体験プログラムの募集・運営		県民生活・文化課
		15	地域と連携した福祉教育の推進		健康福祉指導課
		16	ボランティア活動の振興(ボランティア振興事業)		健康福祉指導課
		17	高校生のためのボランティア体験講座		教育庁さわやかちば県民プラザ
		18	体験活動ボランティア活動入門講座		教育庁さわやかちば県民プラザ
		19	体験活動ボランティア活動実践講座		教育庁さわやかちば県民プラザ
		20	教育支援実践研究交流会		教育庁さわやかちば県民プラザ
		21	ちば子ども大学(未来へのパスポート～ぶちボラしませんか～)		教育庁さわやかちば県民プラザ
3 等の市民基盤活動強化団体等	(1)様々な県民活動で活躍する人材づくり	22	次世代ボランティア人材育成事業		県民生活・文化課
		23	コーディネータースキルアップ講座		県民生活・文化課
		24	災害時外国人サポート養成講座		国際課
		25	災害対策コーディネーターの養成		防災政策課
		26	災害対策コーディネータースキルアップ講座		防災政策課
		27	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)育成事業		健康福祉指導課
		28	千葉県生涯大学校における地域を担う人材の育成		高齢者福祉課
		29	元気高齢者活動サポート事業		高齢者福祉課
		30	食生活改善推進員研修事業		健康づくり支援課
		31	がん検診推進員育成講習会事業		健康づくり支援課
		32	精神保健福祉ボランティア育成事業		障害者福祉推進課
		33	ちば食育ボランティアの活動支援		安全農業推進課
		34	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業		教育庁生涯学習課
		35	放課後子供教室推進事業		教育庁生涯学習課
		36	「読み聞かせボランティア入門講座」の開催		教育庁中央図書館
(2)東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出		37	都市ボランティアの募集・運営	(再掲)	県民生活・文化課
		38	#ちょいボラキャンペーン	(再掲)	県民生活・文化課
		39	都市ボランティア体験プログラムの募集・運営	(再掲)	県民生活・文化課
(1)市民活動団体等の組織運営力等の向上支援		40	市民活動団体マネジメント事業		県民生活・文化課
		41	ボランティアセンター・市民活動支援センター等交流会の開催	(再掲)	県民生活・文化課
		42	市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化		県民生活・文化課
(2)中間支援組織の機能強化支援		43	民が民を支える仕組みの普及・支援		県民生活・文化課
		44	協働によるコミュニティづくりの普及・促進		県民生活・文化課
		45	ちばコラボ大賞		県民生活・文化課
4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携協働の促進	(1)地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進	46	千葉県男女共同参画フェスティバル		男女共同参画センター
		47	地域福祉フォーラムの設置・活動の促進		健康福祉指導課
		48	防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニティ力向上事業		くらし安全推進課
		49	中小企業総合支援事業費補助金		産業振興課
		50	法人の森事業(法人の森協定)		森林課
		51	里山活動の支援		森林課
		52	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業	(再掲)	警察本部生活安全総務課
		53	自主防犯ボランティア団体の普及及び協働・支援事業	(再掲)	警察本部生活安全総務課
		54	千葉県警察学生サポート「ChiPSS」活動		警察本部少年課
		55	少年補導員・少年指導委員活動		警察本部少年課
		56	市町村と市民活動団体との連携促進事業		県民生活・文化課
		57	学校と市民活動団体との連携促進事業		県民生活・文化課
		58	県・市町村推進会議の開催		県民生活・文化課
		59	パートナーシップ推進員会議の開催		県民生活・文化課

■各事業の概要及び実施結果の記載について

次頁以降では千葉県県民活動推進計画に位置付けられた事業を**施策の柱ごとに**整理し、施策の柱ごとの「事業の実施状況」、「成果指標」や、事業ごとの「事業名」、「事業概要」、「実施目標」、「実施結果」、「評価」、「達成度」を記載しています。

施策の方向性

施策の方向性と、その実現ために必要なことを表しています。

<各事業の概要及び実施結果>

1 県民活動への理解や参加の促進

活動に対する関心が高まっている一方で参加につながっていないという現状等を踏まえながら、様々な形で広報・普及啓発を行うだけでなく、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供に努めます。

【事業の実施状況】

県民のボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、ボランティア活動について理解を深めるとともに、体験の機会をつくる「ボランティア参加促進事業」を県内各地で実施しました。

また、多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりとして、県民活動 PR 月間を活用した市町村等への広報支援やメールマガジン・ホームページでの情報発信などの普及啓発事業を行いました。

(1) 県民活動の普及啓発の推進

No.	事業名	事業概要	実施目標
1	千葉県ホームページでの情報発信 〔県民生活・文化課〕	県ホームページの特設サイト「千葉県 NPO・ボランティア情報ネット」において、NPO 法人情報及び県の NPO・ボランティア関連施策情報、民間団体からの助成情報等を掲載します。 また、ボランティア関連情報のページに、各種ボランティアの募集情報や東京オリンピック・パラリンピック関連情報、災害ボランティア関連情報等を掲載します。	「千葉県 NPO・ボランティア情報ネット」 関連ページビュー数 900,000 件
2	NPO・ボランティア情報マガジンの配信 〔県民生活・文化課〕	NPO・ボランティア活動関連の各種事業やイベントなどの情報を随時配信します。 また、ボランティア活動の参加を促す効果的な情報発信の方法について検討します。	年 24 回 (月 2 回) 配信

各事業の実施結果

各事業の実施結果を記載しています。見開き横一列で一つの事業の説明になっています。

【成果指標】

目標項目	現 状 (29年度)	H30年度	R元年度	R2年度
[指標1-1] 市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	41.9% ^{*1}	目標	46.0%	50.0%
		結果	45.1%	48.9%
		目標比	-0.9p	-1.1p
		前年比	+3.2p	+3.8p
[指標1-2] ボランティア活動に参加したことのある人の割合	33.9% ^{*1}	目標	36.0%	38.0%
		結果	28.2%	43.6%
		目標比	-7.8p	+5.6p
		前年比	-5.7p	+15.4p

※1 第54回県政に関する世論調査結果より

[達成度の考え方]
 目標を達成=◎
 目標を概ね（70%以上）達成=○
 目標を未達成=△

成果指標

施策の柱ごとの成果を
数値で表しています。

実施結果	評価	達成度
<p>県ホームページ（「千葉県 NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ）ページビュー数：544,272件 ○情報発信件数 民間団体等からの助成情報 108件 千葉県が募集しているボランティア情報 22件</p>	<p>ボランティア関連ページビュー数については、目標の達成ができなかつたため、今後は関連ページへのリンクを掲載するなど、アクセスしやすいページづくりを心掛け、ページビュー数の増加に向けた工夫を行っていくことが必要です。 また、今後も各種ボランティアに関する情報や民間団体等の助成情報等を随時更新していきます。</p>	 
<p>○配信回数 32回 ○内容：研修会、イベント情報、助成金情報、ボランティア情報等 ○会員数 2,621名</p>	<p>メールマガジンは月2回のペースで配信しております、目標を達成しました。 今後も引き続き、効果的な情報発信の方策について検討していきます。</p>	

達成度

- ・目標を達成=◎
- ・目標を概ね（70%以上）達成=○
- ・目標を未達成=△

＜各事業の概要及び進捗状況＞

1 県民活動への理解や参加の促進

活動に対する関心が高まっている一方で参加につながっていないという現状等を踏まえながら、様々な形で広報・普及啓発を行うだけでなく、より多くの県民が参加機会を得られるよう、活動体験の場と機会の提供に努めます。

【事業の実施状況】

県民のボランティア活動への理解と参加の促進を図るため、ボランティア活動について理解を深めるとともに、体験の機会をつくる「ボランティア参加促進事業」を県内各地で実施しました。

また、多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりとして、県民活動PR月間を活用した市町村等への広報支援やメールマガジン・ホームページでの情報発信などの普及啓発事業を行いました。

(1) 県民活動の普及啓発の推進

No.	事業名	事業概要	実施目標
1	千葉県ホームページでの情報発信 〔県民生活・文化課〕	県ホームページの特設サイト「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」において、NPO法人情報及び県のNPO・ボランティア関連施策情報、民間団体からの助成情報等を掲載します。 また、ボランティア関連情報のページに、各種ボランティアの募集情報や東京オリンピック・パラリンピック関連情報、災害ボランティア関連情報等を掲載します。	「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」閲覧ページビュー数 900,000件
2	NPO・ボランティア情報マガジンの配信 〔県民生活・文化課〕	NPO・ボランティア活動関連の各種事業やイベントなどの情報を随時配信します。 また、ボランティア活動の参加を促す効果的な情報発信の方法について検討します。	年24回(月2回)配信
3	県民活動情報オフィスの運営 〔県民生活・文化課〕	県庁本庁舎2階の「県民活動情報オフィス」において、NPO法人の縦覧及び閲覧、NPO法人の設立時の各種相談、NPO・ボランティア関連情報の提供、ミーティングルーム等の貸出等のサービスを提供します。	オフィス利用者 1,500名
4	県民向け市民活動・ボランティア普及啓発 〔県民生活・文化課〕	市民活動の基礎知識等を掲載したリーフレットや、各種普及啓発用グッズを様々な機会を捉えて配布し、県民活動の普及啓発を行います。	各種行事への出展 3回

【成果指標】

目標項目	現状 (29年度)		H30年度	R元年度	R2年度
[指標1-1] 市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合	41. 9%※1	目標	46.0%	50.0%	55.0%
		結果	45.1%	48.9%	46.1%
		目標比	-0.9p	-1.1p	-8.9p
		前年比	+3.2p	+3.8p	-2.8p
[指標1-2] ボランティア活動に参加したことのある人の割合	33. 9%※1	目標	36.0%	38.0%	40.0%
		結果	28.2%	43.6%	45.3%
		目標比	-7.8p	+5.6p	+5.3p
		前年比	-5.7p	+15.4p	+1.7p

※1 第54回県政に関する世論調査結果より

[達成度の考え方]

目標を達成=◎

目標を概ね（70%以上）達成=○

目標を未達成=△

結果	評価	達成度
【アクセス件数】(R3年3月末現在) ・県ホームページ(「千葉県NPO・ボランティア情報ネット」関連ページ)ページビュー数:544,272件 【情報発信件数】(R3年3月末現在) ・民間団体等からの助成情報:108件 ・千葉県が募集しているボランティア情報:22件	ボランティア関連ページビュー数については、目標の達成ができなかったため、今後は関連ページのリンクを掲載するなど、アクセスしやすいページづくりを心掛け、ページビュー数の増加に向けた工夫を行っていくことが必要です。 また、今後も新型コロナウイルス感染症に係るNPO法人等向け支援情報、各種ボランティアに関する情報、民間団体等の助成情報等を随時更新していきます。	△
配信回数:32回(R3年3月末現在) 内容:研修会、イベント情報、助成金情報、ボランティア情報等。 会員数:2,621名	メールマガジンは月2回のペースで配信するとともに、必要に応じて臨時号を配信することで、目標を達成しました。 今後も引き続き、効果的な情報発信の方法について検討していきます。	◎
オフィス利用状況(R3年3月末現在) ○窓口対応:567名 ○電話問合せ等対応:79名 ○ミーティングスペース利用:492名 計 1,138名	新型コロナウイルス感染症の影響で利用者数が減少し、目標の達成ができませんでした。 今後とも、オフィス機能の見直しや強化について検討するとともに、オフィスの利用促進に向けて、県ホームページや各種研修会等で広報を行っていきます。	○
11/1 エコメッセ オンライン出展	新型コロナウイルス感染症の影響により、出展を予定していたイベントが中止になり、実施目標である各種行事への出展3回を達成することができませんでした。	△

1 県民活動への理解や参加の促進

No.	事業名	事業概要	実施目標
5	都市ボランティアの募集・運営 〔県民生活・文化課〕	東京2020大会開催時及びその前後の期間において、会場最寄駅や主要駅、空港などで本県を訪れる旅行者等に対して、交通案内や観光案内等の「おもてなし」を行う「都市ボランティア」を募集し、関係市町と連携し運営を行います。 さらに、東京2020大会に向けた取組を一過性のものとせず、醸成した機運や活動の継続などを県全域に波及させ、大会後のレガシー(持続的効果)として、ボランティア活動の更なる発展につなげることを目指します。	機運維持のための取り組みを実施します。 メルマガ配信24回 Facebook投稿60回
6	県民活動PR月間の実施 〔県民生活・文化課〕	NPO法施行日である12月1日前後の1カ月(11/23～12/23)を「ちば県民活動PR月間」とし、県民にNPO・ボランティア活動を知つてもらい、活動への参加に繋がるようなイベントを行う市町村や市民活動団体へ広報支援を行います。	ちば県民活動PR月間賛同行事 20件
7	出前説明会等の実施 〔県民生活・文化課〕	NPOやボランティアの基礎知識、県の施策状況などについての説明会を県内各地に赴き、実施します。	開催 15回
8	法人化説明会の実施 〔県民生活・文化課〕	NPO法人格の取得を検討している方を対象に、NPO法人制度や設立手続についての説明会を千葉市と共に月1回開催します。 また、うち4回は夜間に開催します。	開催 12回
9	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業 〔警察本部生活安全総務課〕	自主防犯活動に意欲のある若い世代(県内の大学等に在籍、又は県内に在住、若しくは在勤する16歳以上30歳未満)により若手防犯ボランティアグループ「ブルー・スターズ」を結成し、自主防犯活動への参加・取組による若年層の防犯意識や規範意識の向上を図るほか、地域における絆の強化を図ります。 また、若年層等による自主防犯活動の一層の活性化のための広報啓発を実施します。	若い世代の防犯意識や規範意識の向上を図ります。

結果	評価	達成度
機運維持の取組として、メールマガジンの配信(28回)やFacebook投稿(34回)に加えて、オンライン交流会(7回)やオンライン勉強会を実施しました。	東京2020大会は、開催が不透明な中ではあります、取組を一過性のものとせず、大会後のレガシー(持続的効果)として、ボランティア活動の更なる発展につなげること重要です。	◎
賛同行事:12件	市町村及び市民活動団体に対し、ちば県民活動PR月間賛同行事の募集をおこない、応募のあった団体に対して、千葉県HPへの掲載やPRグッズの提供等の広報支援を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の影響により、目標の20件を下回りました。 今後も多くの賛同行事の応募に向けて広報に努めています。	△
全6回の開催をしました。(R2年度からオンライン開催を可能とし、うち2回をオンライン開催としました。)	高校など学校からの開催要請が増えていきます。今後もこのような次世代への出前説明会を開催していきます。	△
開催回数8回 参加者人数39人 (内訳) 第1回(4/9)中止、第2回(5/14)中止、 第3回(6/11)5人、第4回(7/9)4人、 第5回(8/13)6人、第6回(9/10)7人、 第7回(10/8)5人、第8回(11/12)4人、 第9回(12/10)中止、第10回(1/14)4人、 第11回(2/10)4人、第12回(3/11)中止 ※第1回、第2回及び第12回は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、第9回は参加申込者0人のため中止としました。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3度中止を余儀なくされましたが、ソーシャルディスタンスの確保やアルコール消毒等を徹底し、8回開催することができました。 今後も法人格取得を目指す人々の県民活動への理解・参加を促進するために、個別の相談にも随時対応し、法人化説明会等の内容の充実に努めてまいります。	○
新型コロナウイルス感染防止のため、キャンペーン等のイベントが中止となつたことに伴い、活動はありませんでした。令和2年度の新規会員数は6人でした。	自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでいることから、新規会員の加入促進を図るとともに、次世代のボランティアリーダーの育成、会員による自主的な運営、県内の他団体との交流を図ることが課題です。	-

1 県民活動への理解や参加の促進

No.	事業名	事業概要	実施目標
10	自主防犯ボランティア団体の普及及び協働・支援事業 〔警察本部生活安全総務課〕	県内で活動する自主防犯ボランティア団体に対して、地域の防犯情報を提供するほか、警察官との合同パトロールを実施します。 その他、自主防犯ボランティアの活動の活性化を図るため、県下各署において、自主防犯パトロール隊や町会等を対象に防犯講話や情報交換会を開催します。 さらに、自主防犯ボランティアへの参加促進等を図るため、広報啓発活動を実施します。	防犯講話や情報交換を通じて、自主防犯活動団体に対する支援を推進します。

(2) 県民活動を体験する機会の提供

No.	事業名	事業概要	実施目標
11	ボランティア活動への参加促進 〔県民生活・文化課〕	県全体のボランティア活動の推進を図るため、活動体験等を通じた地域のボランティア活動への参加のきっかけづくりを行う事業を実施します。	2事業
12	ボランティアセンター・市民活動支援センター交流会の開催 〔県民生活・文化課〕	県社会福祉協議会等との連携のもと、市町村ボランティアセンターと市町村の市民活動支援センターのスタッフの研修及び情報共有の場として、研修会・交流会を開催します。	開催 2回 参加 各40名

結果	評価	達成度
<ul style="list-style-type: none"> ・警察官との合同パトロール 785件 ・防犯講話 1,840件 ・広報啓発キャンペーン 265件 <p>(令和2年度中)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・合同パトロール、防犯講話等の実施により、自主防犯ボランティア団体の活動の活性化が図られました。 ・自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若い世代の参加促進を図ることが課題です。 	-

結果	評価	達成度
<p>企画提案による業務委託で実施しました。 採択2団体(応募2団体)</p> <p>①ちば里山・バイオマス協議会「千葉の里山でおもてなし持続可能社会に向けたボランティア活動」 <ul style="list-style-type: none"> ・7/5 キックオフミーティング(参加者40名) ・8/8 森林セラピーと竹楽器作り(参加者38名) ・9/20 竹林整備と薪作り(参加者46名) ・9/27 循環型社会転換シンポジウム(参加者50名) ・10/17 芋掘りボランティア(参加者24名) ・竹林整備・竹炭つくり体験(参加者40名) ・チクリ整備ボランティア(参加者31名) </p> <p>②特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ「ちばプロボノチャレンジ2020」 <ul style="list-style-type: none"> ・支援希望団体の募集(10団体) ・社会人ボランティアの向け説明会の開催(65名参加) ・説明会後の参加登録状況(28名) </p>	<p>①「千葉の里山でおもてなし持続可能社会に向けたボランティア活動」 <ul style="list-style-type: none"> ・里山の荒廃が進む千葉県の中山間地域へのボランティアを増やすことを目的として、竹楽器作り、薪割り、芋掘り、竹炭つくり体験や講演会が実施されました。 </p> <p>②「ちばプロボノチャレンジ2020」 <ul style="list-style-type: none"> ・仕事で得た経験やスキルを活かしたボランティアを募り、支援希望団体とのマッチングが実施されました。ボランティア参加者には、活動前にオリエンテーションを開催し、市民活動への参加サポートが行われました。また、県内を拠点として公益活動を行う地域活動団体を対象に募集し、ボランティアの需要掘り起こしも行われました。 </p>	◎
<p>①2/25 令和2年度第1回ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会 (兼 令和2年度ボランティアコーディネーター研修会 【災害編】) 講師: 特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク理事長 李仁鉄氏 参加者: 150名</p> <p>②3/13 令和2年度第2回ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会 「2020大会関連ボランティアとつくる地域のボランティア活動」 講師: <ul style="list-style-type: none"> ・県民生活・文化課職員 ・木更津市社会福祉協議会地域福祉係 係長 上野順子氏、主査 土田将之氏 ・浦安市社会福祉協議会地域福祉課 主事 菊地優香氏 ・浦安市市民活動センター コーディネーター畠山文恵氏 ・印西市市民活動支援センター センター長 宮本律子氏 ・あびこ市民活動ステーション マネージャー高橋由紀氏 <p>参加者: 25名</p> </p>	<p>第1回は、千葉県社会福祉協議会と合同で、平成31年度の台風被災の際に市民活動団体が災害対応に参加できる仕組みづくりができなかったことや、現状のコロナ禍において近隣地域でのボランティア活動がより必要になっていること等から、市民活動団体・ボランティアが共に地域でより多くの協力を得るために何が必要かをテーマとし、講演及び市町村ごとのワークを実施しました。</p> <p>第2回の参加人数は25人に留まりましたが、2020大会関連ボランティアと地域のボランティア等の支援者をつなぐため、両者が互いを知り、今後のボランティア活動につながる環境づくりを行いました。</p> <p>今後も両センターの交流や連携の契機となる場として開催していきます。</p>	○

1 県民活動への理解や参加の促進

No.	事業名	事業概要	実施目標
13	#ちょいボラキャンペーン 〔県民生活・文化課〕	<p>都市ボランティアに募集条件等で参加できない児童・生徒等に対して『ちょっとしたことでも「おもてなし(ボランティア)」はできる』ということを体験してもらい、「おもてなしの心」や「共生」などについて肌で感じ、その後の様々なボランティアやその他活動への参加意識を醸成することを目的としています。</p> <p>本キャンペーンにより、児童・生徒の家族や親、友人、学校や各種団体等、多世代の様々な主体が関わることができる仕組みを実施することで、オール千葉でのおもてなしに寄与します。</p>	#ちょいボラ 報告5件
14	都市ボランティア体験プログラムの募集・運営 〔県民生活・文化課〕	<p>東京2020大会において、募集条件等から都市ボランティアとして参加できない若い世代である生徒(中高生)などが、都市ボランティアへ参加・体験することで、「おもてなしの心」や「異文化交流」、「共生」について肌で感じ、その後の様々なボランティアやその他活動への参加意識を醸成します。</p> <p>なお、活動エリアは千葉市・一宮町・成田市・成田空港とします。</p>	機運維持のための情報発信を2回程度行う
15	地域と連携した福祉教育の推進 〔健康福祉指導課〕	<p>県民の福祉に対する理解と関心を深め、福祉活動への自発的な参加意欲を醸成するため、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高校を対象に福祉教育推進校を指定 ・福祉教育研究県大会及び福祉教育推進員養成研修 <p>を実施します。</p>	<p>新たな推進校の指定を行います。</p> <p>福祉教育研究県大会の開催を行います。</p> <p>福祉教育推進員養成研修の実施を行います。</p>
16	ボランティア活動の振興 (ボランティア振興事業) 〔健康福祉指導課〕	ボランティア等の民間福祉活動の育成発展を図るため、各種ボランティア研修事業等を行う千葉県ボランティア・市民活動センターの運営や研修事業を補助します。	<p>千葉県ボランティア市民活動センターの運営事業補助を行います。</p> <p>研修事業補助(ボランティア・市民活動コーディネーター研修、リーダー研修、新たな担い手育成セミナー)を行います。</p>
17	高校生のためのボランティア体験講座 〔さわやかしば県民プラザ〕	ボランティア活動に関心のある千葉県内の高等学校に在学している者を対象に、様々な分野のボランティアについての講義と演習を実施します。	<p>開催日数 各会場で3日間 7時間以上の実習 3会場 参加者数 計110名</p>

結果	評価	達成度
・「#ちょいボラ」問合せ42件 ・報告 49件	広報媒体による周知により、多くの県民に参加いただくことができました。報告いただいた「おもてなし」体験を東京2020大会など様々なボランティア活動への参加意識の醸成につなげてまいります。	◎
・イベント等の情報発信 4回 ・広報部隊「チームYELL」を結成	ボランティア関連の情報を提供し、ボランティア機運の維持に努めました。今後は、大会中の活動に向けて準備を進めてまいります。	◎
・令和2年度指定校 小学校10校、中学校7校、高等学校6校 ・福祉教育研究県大会 参集による開催を中止し、代えて冊子を作成し配布を行った。 ・福祉教育推進員養成研修 実施日 8/6(Zoom),12/7~2/6(オンデマンド) 修了者数:0名(新型コロナの影響による)	①新たな推進校の指定については、目標を達成することができました。 ②福祉教育研究県大会の開催については、方法を工夫し目標をおおむね達成できたと考えます。 ③福祉教育指針員養成研修の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため計画通りの実施ができなかつたため、令和3年度は方法を工夫し研修を実施していきます。	○
・ボランティアリーダー研修(5回開催) 実施予定期間に緊急事態宣言が再発令されたため中止 ・ボランティアリーダーマネジメント研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・ボランティア・市民活動支援センター研修 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。 ・ボランティアコーディネーター研修 <精神編> ※隔年開催により実施なし <災害編> 実施日 2/25開催 参加人数150名 ・大学生のボランティア・市民活動推進セミナー 実施日 2/23開催 参加人数21名	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、研修を中止した例が多くありました。 令和3年度は、開催方法等を工夫し目標を達成できるよう事業を実施していきます。	△
開催日数 各会場1日間 4会場 参加者数 計194名	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6月から9月に3日間行う予定であった講座を1日のみに縮小して実施しました。今後は、同様の状況のときにはオンラインも視野に入れて検討する必要があります。	△

1 県民活動への理解や参加の促進

No.	事業名	事業概要	実施目標
18	体験活動ボランティア活動入門講座 〔さわやかちば県民プラザ〕	体験活動やボランティア活動を始めたいと思っている方や興味のある方を対象に、体験活動やボランティア活動の基本や身近にできるこれらの活動について学ぶ講座を開催します。	開催 1回 参加数 30名
19	体験活動ボランティア活動実践講座 〔さわやかちば県民プラザ〕	体験活動やボランティア活動の意義、プログラム企画立案、運営上の留意点などを体験的に学ぶことで、実践的技能の向上を図る講座を開催します。	開催 1回 参加者数 30名
20	教育支援NPO・ボランティア等研究実践交流会 〔さわやかちば県民プラザ〕	教育支援を行っているNPOや学校支援団体等を対象に、事例研究や講演、情報交換を通して、資質向上や参加者間のネットワーク構築を図ります。	開催 1回 参加者数 100名
21	ちば子ども大学(未来へのパスポート～ふちボラしませんか～) 〔さわやかちば県民プラザ〕	ちば子ども大学事業で実施する講座のうちの1講座で、小学校4年生から中学3年生を対象に、ボランティア活動家からの学びを得た後、「ふちボラ」で最初の1歩を踏み出すことにより、ボランティアへの意欲向上を図ります。	開催日数1日間 参加者数 30名

結果	評価	達成度
<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため7月から9月に延期するとともに定員を20名に縮小して実施しました。</p> <p>参加者数13名</p>	感染症対策を踏まえたグループワークの在り方やオンライン形式も視野に入れた検討が必要です。	△
<ul style="list-style-type: none"> ・9月に実施 ・新型コロナウイルス感染症対応のため、定員を20名に縮小 ・参加者数13名 	感染症対策を踏まえたグループワークの在り方やオンライン形式も視野に入れた検討が必要です。	△
<ul style="list-style-type: none"> ・緊急事態宣言発令のため、形式をオンラインに変更して2月に実施 ・参加者数25名 	感染症対策を踏まえたグループワークの在り方やオンライン形式も視野に入れた検討が必要です。	△
<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症対応のため定員を12名に縮小して実施 ・参加者数9名 	ボランティア活動を行う上で感染症対策について考える必要があります。	△

2 地域コミュニティを支える人材づくり

県民活動を通した人材育成を促進するため、様々な分野での活動の機会の創出やノウハウを学ぶ場づくりを行います。併せて、東京2020大会を契機として共生社会を担う人材の育成を図ります。

【事業の実施状況】

次世代を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図り、地域コミュニティを担う次世代のボランティア人材を効果的かつ持続的に育成するため、次世代ボランティア人材育成事業を実施しました。

また、東京2020大会開催期間等において、交通案内や観光案内などの「おもてなし」をおこなう「都市ボランティア」については、東京2020大会が1年延期となったため、オンラインの交流会等を実施し、おもてなし機運の維持を図った。

(1) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

No.	事業名	事業概要	実施目標
22	次世代ボランティア人材育成事業 〔県民生活・文化課〕	地域コミュニティを構成する様々な主体が、連携・協働しながら、地域を担う次世代のボランティア人材を、効率的かつ持続的に育成することを狙いとして、市民活動団体等から企画提案を募集しています。	市民活動団体等からの企画提案に沿った事業の実施
23	コーディネータースキルアップ講座 〔県民生活・文化課〕	市民活動支援センター、ボランティアセンタースタッフのコーディネーションスキル向上を目的としたセミナーを開催します。	2回開催

【成果指標】

目標項目	現状 (29年度)		H30年度	R元年度	R2年度
[指標2-1] ボランティア活動に継続して 参加している人の割合	10.1%※2	目標	16.5%	16.5%	20.0%
		結果	17.2%	17.2%	14.9%
		目標比	+0.7p	+0.7p	-5.1p
		前年比	+8.3p	+8.3p	-2.3P

※2 第54回県政に関する世論調査結果より

結果	評価	達成度
委託先:特定非営利活動法人生涯学習応援団 業務名:2020ちばおもてなし隊 ビルドアップステージ～ 中高生のボランティア活動を確かなレガシーに～ ①8/1～12/31 おもてなし動画アワード2020 応募数 28件 ②11/8,11/14 オンラインでワークショップ！わたしたち のおもてなし 参加者:21名 ③2/21 オンラインでフォーラム みんなでつくるわたした ちのおもてなし 参加者:48名	1団体からの応募があり、1団体を採択しました。 各事業を高校生、大学生が中心となり企画・ 運営し、すべてのイベントをオンライン開催 で実施し、次世代人材の育成を行いました。 ① 2021年についおもてなしのアイデアや 地元の自慢の動画を募集しました。 ② オンライン及びオフラインのおもてなしに ついて検討するワークショップを実施しま した。 ③ ①の応募作品のうち、優秀作品に選ばれ た作品の表彰式の実施、②で出たおもてな しのアイデアのブラッシュアップを行うため、 千葉にゆかりのある外国の方々(チーバくん パートナー)をお招きし、外国の方々との交 流、おもてなしのアイデアに対する意見交換 などを行いました。	◎
2/25 令和2年度第1回ボランティアセンター・市民活動支 援センター合同研修会 (兼 令和2年度ボランティアコーディネーター研修会【災 害編】) 講師:特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティア ネットワーク理事長 李仁鉄 氏 参加者:150名	千葉県社会福祉協議会と合同で、平成31 年度の台風被災の際に市民活動団体が災 害対応に参加できる仕組みづくりができる かったことや、現状のコロナ禍において近隣 地域でのボランティアがより必要になってい ること等から、市民活動団体・ボランティア共 に地域でのより多くの協力を得るために何が 必要かをテーマとし、講演及び市町村ごとの ワークを実施しました。	△

No.	事業名	事業概要	実施目標
24	災害時外国人サポート養成講座 〔国際課〕	災害時における外国人支援として、外国語通訳や避難所での対応の仕方など外国人支援を行うサポート養成講座を開催します。	3回開催
25	災害対策コーディネーターの養成 〔防災政策課〕	地域の防災活動や災害時の支援活動において中心的な役割を担う「災害対策コーディネーター」など、地域の防災リーダーを養成する市町村の取組について、「千葉県地域防災力向上総合支援補助金」の活用等により支援します。	災害対策コーディネーターの増加
26	災害対策コーディネータースキルアップ講座 〔防災政策課〕	災害対策コーディネーターが、広域的な連携・協力関係を築き、より実践的な防災知識を習得するため、災害対策コーディネータースキルアップ講座を開催します。	-
27	コミュニティソーシャルワーカー(CSW)育成事業 〔健康福祉指導課〕	地域福祉活動を担う方を対象とする「基礎研修」、社会福祉等に係る個別支援又は相談支援を担う方を対象とする「専門研修」、専門研修の修了者を対象とする「フォローアップ研修」を実施し、地域において活躍する人材の育成・スキルアップを図ります。	①基礎研修 定員150名以上 ※複数回の開催の場合は合計 ②専門研修 定員30名以上 ※複数回の開催の場合は合計 ③フォローアップ研修 定員20名以上 ※複数回の開催の場合は合計
28	千葉県生涯大学校における地域を担う人材の育成 〔高齢者福祉課〕	高齢者が地域の様々な問題解決に向け、専門性を身につけ、地域活動の担い手として活躍することができる人材を養成します。	入学者数の増加
30	元気高齢者活躍サポート事業 〔高齢者福祉課〕	高齢者の社会参加を促し、高齢者が地域の担い手として活躍できるよう生活支援の担い手の養成等を行う事業に対し補助を行います。	養成人員400人

結果	評価	達成度
<p>委託先:(特非)多文化共生マネージャー全国協議会 【結果】 第1回(11/6) 形式:オンライン形式 参加者:31名(市町村職員)</p> <p>県民を対象とした以下の講座については新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、開催市と協議の上、開催中止といたしました。</p> <p>第2回(1/16) 会場:銚子市内</p> <p>第3回(1/30) 会場:木更津市内(君津市と共に)</p>	<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、県民対象講座の開催中止を決定しました。</p> <p>令和3年度は、感染症拡大状況等を鑑みつつ、開催時期や方法等を検討していく必要があります。</p>	△
3市において養成講座を実施し、新たに災害対策コーディネーターとして登録された方を含め、令和3年3月末時点の登録者数が1,525名となり、前年度末と比較し、80名増加しました。(実施市町村:いすみ市、富津市及び袖ヶ浦市)	災害対策コーディネーター登録者数は増加しております、目標を達成しています。	◎
令和3年2月に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止としました。	—	—
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎研修延べ受講者数 0名 (新型コロナの影響で中止/実施予定数5日) ・専門研修修了者数 38名 (実施数5日/実施予定数5日) ・フォローアップ研修受講者数 34名 (実施数1回/実施予定数1回) 	新型コロナの影響で研修計画とおりの実施ができませんでした。令和3年度は対応策を考え、目標を達成できるよう進めます。	△
新型コロナウイルス感染症拡大により休校(R2年度、3年度休校)	新型コロナウイルス感染症拡大により休校(R2年度、3年度休校)	—
養成人数 340人	10団体を採択し、目標の8割を達成することができました。	○

No.	事業名	事業概要	実施目標
31	食生活改善推進員研修事業 〔健康づくり支援課〕	地域で活動している食生活改善推進員(以下「推進員」という。)に対し、教育研修を開催し資質の向上を図るとともに、推進員や一般県民を対象とした各種料理教室等を開催することによって県民の食生活の改善を推進します。	(1) 地域別研修の開催 11回 (2) 中央研修会の開催 1回360名 (3) 一般財団法人日本食生活協会が実施する研修会等への推進員の派遣 (4) 推進員や一般県民を対象とした各種料理教室等の開催 110回
32	がん検診推進員育成講習会事業 〔健康づくり支援課〕	各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等に対し講習会を行い、「がん検診推進員」として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を目指します。	年6回の講習会を開催し、がん検診推進員の増員を図る。
33	精神保健福祉ボランティア育成事業 〔障害者福祉推進課〕	現在活動中の「精神保健福祉ボランティア」及び「心の保健医療通訳ボランティア」を対象に、フォローアップ講座や研修会を開催します。(精神保健福祉センターにおいて実施)	・精神保健福祉ボランティアフォローアップ講座 精神保健福祉担当者研修と兼ねて開催 ・心の保健医療通訳ボランティア講座 講座の開催

結果	評価	達成度
(1) 地域別研修の開催 9回 (2) 中央研修会の開催 中止 (3) 一般財団法人日本食生活協会が実施する研修会等への推進員の派遣 実施延期のため、派遣なし (4) 推進員や一般県民を対象とした各種料理教室等の開催 125回	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画の変更や中止を余儀なくされ、実績は目標に及びませんでしたが、減塩という共通テーマのもと、研修会の実施方法を変更する、参加人数を減らす等工夫しながら実施することができました。今後も感染症対策を踏まえた事業実施が課題となります。 若者世代や働き世代を対象とした講習会が少しずつ増えてきています。 次年度は県協議会に所属する市町が減りますが、継続して実施していきます。	○
印旛・山武保健所管内 10/12開催、参加者20名 香取・海匝保健所管内 10/23開催、参加者26名 他の保健所管内については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、開催を見送った。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、がん検診の受診控えが全国的に見られるから、がん検診推進員による声かけ等により、県民に対してがん検診の大切さについて周知することが必要です。	△
・精神保健福祉ボランティアフォローアップ講座 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い単独開催せず、令和2年度自殺対策相談支援者研修会(兼)精神保健福祉担当者研修の研修対象者に含めた。会場の人数制限により2名の参加希望者に後日資料配布。 日時:11/17(火)会場:千葉市文化センター5階セミナー室 講義:「死にたいと言わないハイリスク者にどう気付くか?~ワンストップ支援を考える~」講師:江戸川大学社会学部人間心理学科准教授 堀内 美穂子氏 講義:「生活困窮と自殺」 講師:特定非営利活動法人ほっとぷらす 代表理事 藤田 孝典氏 ・心の保健医療通訳ボランティア講座 日時:3/1/27会場:千葉市文化センター5階セミナー室 講義1「精神科での診察の流れと通訳」 講師:精神保健福祉センター長 林 偉明 講義2「通訳対応時における通訳の役割について」講師:精神保健福祉センター調査研究課長 水野 和佳子 講義3「通訳対応時における通訳の役割について」講師:健康福祉部障害者福祉推進課精神通報対応班 新宮 昌志氏 講義4:「入院した外国人事例へのソーシャルワークの実際 新型コロナウイルス編」 講師:精神科医療センター生活療法科部長 灘 紀英氏 参加者:26名	・精神保健福祉ボランティアフォローアップ講座については、次年度は千葉県社会福祉協議会ボランティアコーディネーター研修と共催予定です。(隔年開催) 本講座修了生は、地域の障害者支援機関の職員として就労している人の増加、高齢化が顕著であり、今後参加者の増加は見込めないため、講座継続について検討が必要です。 ・心の保健医療通訳ボランティアについて 外国人の相談は増加傾向にある。新型コロナウイルス感染拡大により、海外渡航、出入国制限があったものの、令和2年度実績について、通訳調整相談12件、そのうち通訳派遣6件と前年度(通訳調整相談32件、そのうち通訳派遣9件)と影響はなかった。また、在住する外国人特にタガログ語(フィリピン)、シンハラ語(スリランカ)などの希少言語通訳についてニーズが急増しているが、医療通訳が少ない言語であり、依頼が入った場合調整が困難なため、3件派遣調整ができませんでした。登録者も高齢化が進む中、新規登録者の拡大、希少言語通訳ができる方の情報収集が課題となっています。	◎

No.	事業名	事業概要	実施目標
35	ちば食育ボランティアの活動支援 〔安全農業推進課〕	ちば食育ボランティアに対する基礎研修とスキルアップ研修を行います。 (ちば食育ボランティア登録者数3,810名※令和2年5月末現在)	・ちば食育ボランティア研修会 年度内2回の開催。 ・参加数50名×2回。
36	地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 〔生涯学習課〕	学校と地域が連携して、地域コミュニティを構築し、地域の子供たちを地域で育てていくため、学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど、地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進します。 そのため、地域学校協働活動推進員や協働活動サポーターを養成する研修会を開催します。	地域学校協働本部がカバーする小中学校の割合を令和元年度より上げます。 (政令市・中核市は除く) ※R1実績:24市町226本部328校(カバー率38.9%)
37	放課後子供教室推進事業 〔生涯学習課〕	すべての子供を対象として、放課後や土曜日等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指します。 そのため、コーディネーターや教育活動サポーターを養成する研修会を開催します。	放課後子供教室がカバーする小学校の割合を令和元年度より上げます。 (政令市・中核市は除く) ※R1実績:31市町250教室205校(カバー率35.8%)で実施
38	「読み聞かせボランティア入門講座」の開催 〔中央図書館〕	絵本の読み聞かせについての講演及び参加者による実演と講師のアドバイス等を行い、読書の重要性や本の選び方、読み聞かせの方法など、実践に役立つスキルを学びます。	開催回数2回、参加者80名

結果	評価	達成度
8月 第1回研修会(基礎研修) 書面により開催 参加者:500名うちアンケート回答数58名 内容:ボランティア、サポート企業、市、県の取り組み事例等 11月 第2回研修会(スキルアップ研修) 「千葉県公式セミナーチャンネル」に研修会の動画を配信し、概要資料を配布。 参加者:500名 内容:withコロナ時代で変化する食育活動のアドバイス、紙芝居動画の紹介	目標を達成することができました。 今後も、ちば食育ボランティアの活動を支援していきます。	◎
地域学校協働本部がカバーする小中学校の割合は令和元年度より上がりました。(政令市・中核市は除く) ※R2実績:42市町271本部474校(カバー率58.8%)	人間形成の場として活力ある学校づくりを推進するため、42市町村が地域の実情を踏まえ、地域学校協働本部を271本部設置し、地域住民と学校が連携・協働した活動をするための環境を整備するとともに、地域人材の育成を図りました。 県で設置している地域学校協働活動推進委員会で情報を共有したり、市町村へ直接聞き取りをしたりして設置や運営上の課題となっていることを把握し、その解決策を検討していきます。	○
放課後子供教室がカバーする小学校の割合は令和元年度より上がりました。(政令市・中核市は除く) ※R2実績:30市町238教室211校(カバー率47.3%)で実施	30市町211校で余裕教室等を活用した「放課後子供教室」を実施し、勉強やスポーツ・文化活動等、地域住民との交流活動等を実施しました。 引き続き、学校と地域との連携の重要性を説明するとともに、補助事業のメリットを市町村に周知していきます。	○
9/30 読み聞かせボランティア入門講座 テーマ「絵本の読み聞かせ—選び方と読み方の実践—」 講師:小谷孝子氏、川寄麻希子氏(船橋市・南房総市 ゆか下文庫) 会場:館山市中央地区学習等共用施設菜の花ホール 参加者:23名	新型コロナウイルス感染症の影響で、9月30日の1回目は定員を25名に縮小して開催し、1月31日に予定していた2回目は中止したため、目標値には達しませんでしたが、1回目においては、地元市との連携により円滑に開催することができ、参加者にも好評をいただきました。 今後も、有意義な講座を開催できるよう、時期や会場を検討するとともに、地元市との連携に努めます。	△

(2) 東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出

No.	事業名	事業概要	実施目標
39 再掲	都市ボランティアの募集・運営 [県民生活・文化課]	<p>東京2020大会開催時及びその前後の期間において、会場最寄駅や主要駅、空港などで本県を訪れる旅行者等に対して、交通案内や観光案内等の「おもてなし」を行う「都市ボランティア」を募集し、関係市町と連携し運営を行います。</p> <p>さらに、東京2020大会に向けた取組を一過性のものとせず、醸成した機運や活動の継続などを県全域に波及させ、大会後のレガシー(持続的効果)として、ボランティア活動の更なる発展につなげることを目指します。</p>	機運維持のための取り組みを実施します。 メルマガ配信24回 Facebook投稿60回
41 再掲	#ちょいボラキャンペーン [県民生活・文化課]	<p>都市ボランティアに募集条件等で参加できない児童・生徒等に対して『ちょっとしたことでも「おもてなし(ボランティア)」はできる』ということを体験してもらい、「おもてなしの心」や「共生」などについて肌で感じ、その後の様々なボランティアやその他活動への参加意識を醸成することを目的としています。</p> <p>本キャンペーンは、児童・生徒の家族や親、友人、学校や各種団体等、多世代の様々な主体が関わることができる仕組みを実施することで、オール千葉でのおもてなしに寄与することができます。</p>	#ちょいボラ 報告20件
42 再掲	都市ボランティア体験プログラムの募集・運営 [県民生活・文化課]	<p>東京2020大会において、募集条件等から都市ボランティアとして参加できない若い世代である生徒(中高生)などが、都市ボランティアへ参加・体験することで、「おもてなしの心」や「異文化交流」、「共生」について肌で感じ、その後の様々なボランティアやその他活動への参加意識を醸成する。</p> <p>なお、活動エリアは千葉市・一宮町・成田市・成田空港とする。</p>	機運維持のための情報発信を2回程度行う

結果	評価	達成度
機運維持の取組として、メールマガジンの配信(28回)やFacebook投稿(34回)に加えて、オンライン交流会(7回)やオンライン勉強会を実施しました。	東京2020大会は、開催が不透明な中ではありますが、取組を一過性のものとせず、大会後のレガシー(持続的効果)として、ボランティア活動の更なる発展につなげること重要です。	◎
・「#ちょいボラ」問合せ42件 ・報告 49件	広報媒体による周知により、多くの県民に参加いただくことができました。 報告いただいた「おもてなし」体験を東京2020大会など様々なボランティア活動への参加意識の醸成につなげてまいります。	◎
・イベント等の情報発信 4回 ・広報部隊「チームYELL」を結成	ボランティア関連の情報を提供し、ボランティア機運の維持に努めました。 今後は、大会中の活動に向けて準備を進めてまいります。	◎

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

市民活動団体等の抱える人材面、資金面の課題に対して適切な支援を行うことのできる中間支援組織の支援や民が民を支える仕組みの普及を通じて、団体が持続的に活動できる環境整備に向けた基盤強化等を図ります。

【事業の実施状況】

市民活動団体等の基盤強化等の支援について、市民活動団体の運営能力の向上に向けたセミナーを実施しました。実施に当たっては、ニーズや課題意識に合った内容とするため、中間支援組織に委託して実施しました。

また、中間支援組織の機能向上と連携強化を図る支援組織同士のネットワーク会議を実施し県内の中間支援組織の情報交換の場としたほか、テーマごとのワークショップとして「作業部会」を開催し、ノウハウの共有を図りました。

(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

No.	事業名	事業概要	実施目標
44	市民活動団体マネジメント事業 〔県民生活・文化課〕	市民活動団体が安定的・継続的に活動していくために必要な運営能力の向上を図るために、市町村と共に市民活動団体マネジメント講座を実施します。 講座は活動経験の浅い団体向けの基礎編と、ある程度活動経験を積んだ団体向けの応用編を開催し、マネジメント能力の向上を促進する。	講座満足度80%

【成果指標】

目標項目	現 状 (29年度)		H30年度	R元年度	R2年度
[指標3-1] 市民活動団体の活動へ参加(活動・寄附・支援)している人の割合	32. 8%※1	目標	34.0%	35.5%	37.0%
		結果	28.3%	31.6%	28.3%
		目標比	-5.7p	-3.9p	-8.7p
		前年比	-4.5p	+3.3p	-3.3p
[指標3-2] 寄附を受けたことがあるNPO法人の割合	59. 4%※2	目標	60.0%	60.0%	60.0%
		結果	56.5%	54.2%	63.0%
		目標比	-3.5p	-5.8p	+3p
		前年比	-2.9p	-2.3p	+8.8

※1 第54回県政に関する世論調査結果より

※2 千葉県NPO法人実態調査結果より

結果	評価	達成度
<p>受託団体:認定NPO法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ ①9/7 オンライン会議を体験してみよう! +「Withコロナ」での活動を考える『ちえのわ』 講師:青木将幸ファシリテーター事務所代表・青木将幸氏 講座満足度:80% ②9/18 オンライン会議のファシリテーション講座 講師:青木将幸ファシリテーター事務所代表・青木将幸氏 講座満足度:69.2% ③9/26 “寄付しようかな”の最後の一歩を促す寄付募集チラシづくりのコツ 講師:株式会社ガハハ・ディレクター 林田全弘氏 講座満足度:70.3% ④11/18 NPO法人の日常会計処理&事業報告書作成講座 講師:加藤税理士事務所・加藤達郎氏 講座満足度:47.3% ⑤12/11 NPO法人の労務講座 講師:社会保険労務士・石井 敏則氏 講座満足度:72.5% ⑥2/10 「Withコロナ」での活動を考える『ちえのわ』情報交換・課題共有し、次のステップへ 講師:とうかつ草の根フードバンク 事務局長 高橋亮氏、NPO法人船橋ウォーキング・ソサイエティ 代表 佐藤ヒロ子氏、(一社)マザーズコンフォート 代表 大谷 明子氏、NPO法人ダイバーシティ工房 職員 宮坂奏子氏、NPO法人千葉自然学校 職員 富田 拓郎氏 講座満足度:61.2%</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により、全てオンラインで実施しましたが、187名の方に参加いただきました。 オンライン実施のため、アンケートの回収が難しく、参加者の講座満足度は65.7%となりましたが、アンケート回答者の満足度は87.8%と高い満足度を得ることができました。 また、会計に関する講座は、受講者の知識の開きが大きいため、満足度が低くなりましたが、正しい会計処理について学ぶ講座を実施することができました。 今後とも、受託団体の企画力や県の持つ広報ルートの活用などを合わせることで相乗効果を生み出していくきます。</p>	○

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

(2) 中間支援組織の機能強化支援

No.	事業名	事業概要	実施目標
45 再掲	ボランティアセンター・市民活動支援センター等交流会の開催 〔県民生活・文化課〕	県社会福祉協議会等との連携のもと、市町村ボランティアセンターと市町村の市民活動支援センターのスタッフの研修及び情報共有の場として、研修会・交流会を開催します。	開催回数:2回 参加人数各40名
46	市民活動支援組織ネットワークによる中間支援組織の機能向上と連携強化 〔県民生活・文化課〕	市民活動支援組織の機能向上及び連携強化のため、県内の主要な市民活動支援組織の関係者を構成員とする千葉県市民活動支援組織ネットワークを運営し、支援組織に必要とされるノウハウや知識を習得するための研修を実施します。	ネットワーク会議等の開催回数 4回

結果	評価	達成度
<p>①2/25 令和2年度第1回ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会 (兼 令和2年度ボランティアコーディネーター研修会【災害編】) 講師:特定非営利活動法人 にいがた災害ボランティアネットワーク理事長 李仁鉄氏 参加者:150名</p> <p>②3/13 令和2年度第2回ボランティアセンター・市民活動支援センター合同研修会 「2020大会関連ボランティアとつくる地域のボランティア活動」 講師: ・県民生活・文化課職員 ・木更津市社会福祉協議会地域福祉係 係長 上野順子氏、主査 土田将之氏 ・浦安市社会福祉協議会地域福祉課 主事 菊地優香氏 ・浦安市市民活動センター コーディネーター 畑山文恵氏 ・印西市市民活動支援センター センター長 宮本律子氏 ・あびこ市民活動ステーション マネージャー 高橋由紀氏 参加者:25名</p>	<p>第1回は、千葉県社会福祉協議会と合同で、平成31年度の台風被災の際に市民活動団体が災害対応に参加できる仕組みづくりができなかったことや、現状のコロナ禍において近隣地域でのボランティアがより必要になっていること等から、市民活動団体・ボランティア共に地域でのより多くの協力を得るために何が必要かをテーマとし、講演及び市町村ごとのワークを実施しました。</p> <p>第2回は、参加人数は25人に留まりましたが、2020大会関連ボランティアと地域のボランティア等の支援者をつなぐため、両者が互いを知り、今後のボランティア活動につながる環境づくりを行いました。今後も両センターの交流や連携の契機となる場として開催していきます。</p>	○
<p>○幹事会 日時:6/30 会場:県民活動情報オフィス 参加者:16名</p> <p>○防災作業部会 第1回 日時:6/11(オンライン開催) 参加者:16名</p> <p>第2回 日時:11/30 会場:危機管理センター(オンライン併用) 参加者:9名</p> <p>○人財作業部会 日時:6/12 会場:県民活動情報オフィス 参加者:13名</p> <p>○ネットワーク会議 第1回 日時:11/10(オンライン開催) 参加者:37名</p> <p>第2回 日時:12/21(オンライン開催) 参加者:30名</p>	<p>例年通り、市民活動を支援する主体でネットワークを形成し、幹事会で企画した研修会をネットワーク会議で実施しました。</p> <p>第1回では新型コロナウイルス感染症の影響でNPO法人への支援が全国で実施されたことを受け、NPO法人への支援策について学び、第2回では各地域での協働への働きかけ等を情報共有し、意見交換を行いました。</p> <p>また、昨年度より特定のテーマについて深く調査研究を行う作業部会の設置を可能とし、市民活動の分野で特に重要である「防災」と「(中間支援)人財」の二つの分野で作業部会を行いました。次年度以降もこれを継続していきます。</p>	○

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

No.	事業名	事業概要	実施目標
47	民が民を支える仕組みの普及・支援 〔県民生活・文化課〕	<p>寄附文化の醸成と市民活動団体の資金調達に係る情報発信を行います。</p> <p>令和元年度に運用を開始した国民の休眠預金等を公益的な民間活動に活用する制度について、HP、メルマガ等で情報発信する他、寄付月間の賛同パートナーとして、寄附をテーマとしたセミナーを開催します。</p> <p>また、実施に当たっては社会全体で公益を支える仕組みを構築する「民が民を支える仕組み構築モデル事業」(H23～24)を引き継いだ公益財団法人ちばのWA地域づくり基金と連携します。</p>	寄附・資金調達をテーマとしたセミナー1回の開催

結果	評価	達成度
<p>・休眠預金等活用制度についてメルマガ等での広報を実施。</p> <p>・協働によるコミュニティづくりの普及・促進を目的としたセミナーにおいて、制度における資金調達のポイントの講演と採択事例の紹介を行った。</p> <p>○セミナー 日程:1/22 実施方法:オンライン 参加者:27人</p>	<p>引き続き、休眠預金について、セミナーの開催や、情報収集を行うとともに、收取した情報を県ホームページ、県民活動情報オフィスやメールマガジンなどで周知していきます。</p>	<input checked="" type="radio"/>

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

行政、中間支援組織、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援、県行政と市町村行政の間の情報共有などによる協働の推進を図ります。

【事業の実施状況】

地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働を促進するため、県内の優良な連携事例を表彰する「ちばコラボ大賞」を実施しました。

また、「協働によるコミュニティづくりの普及・促進」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、オンラインによる講義やワークショップを実施しました。

(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

No.	事業名	事業概要	実施目標
48	協働によるコミュニティづくりの普及・促進 〔県民生活・文化課〕	<p>協働促進についての課題を抱えている地域等を対象に、市町村と地縁団体、市民活動団体、企業等が、協働による取組を検討する契機となるよう、有識者による講演や優良事例の共有等を行います。</p> <p>また、各地で活動を行っている主体が、地域を超えた連携・協働につながる契機となるような交流会を実施します。</p>	県内6地域で実施
49	ちばコラボ大賞 〔県民生活・文化課〕	市民活動団体が地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業、行政機関等と連携して、それぞれの特性を活かしながら地域社会の課題解決に取り組んでいる事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例に取り組んでいる団体を表彰し、広く県民に周知することにより、連携による地域づくりの促進を図ります。	応募件数 15件以上(令和元年度7件) 表彰事例 3事例(令和元年度3事例)

【成果指標】

目標項目	現状 (29年度)		H30年度	R元年度	R2年度
[指標4-1] 地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合	69.8%※1	目標	70.0%	71.0%	72.0%
		結果	66.0%	66.7%	65.0%
		目標比	-4.0p	-4.3p	-7p
		前年比	-3.8p	+0.7p	-1.7p
[指標4-2] 市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数	615件※2	目標	625件	635件	650件
		結果	635件	632件	479件
		目標比	+10p	+3p	-54p
		前年比	+20p	-3p	-36p

※1 千葉県NPO法人実態調査結果より

※2 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧、県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より
(千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。)

結果	評価	達成度
<p>【結果】※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため全てオンライン開催により実施。</p> <p>①「SDGsを合言葉に！NPOと企業の連携を考える」(1/15、参加者22名) ②「協働による地域づくりの必要性と推進のポイント」(1/19、参加者68名) ③「休眠預金活用事例に学ぶ資金調達のポイント」(1/22、参加者27名) ④「日常の取組を災害時にも」(3/7、参加者33名) ⑤「ちばコラボ大賞交流会」(3/10、参加者15名) ⑥「SDGsを実践！身近な地域課題を協働で同時解決しよう」(3/17、参加者32名)</p>	<p>実施目標は県内6地域での実施ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により会場手配や開催日程が難しくなったことから、オンライン(zoom)に切り替えて全6回を実施しました。</p> <p>セミナー開催にあたっては、市町村から開催希望を募り、市町村担当課に現状の聞き取り、地域ごとの課題に応じたテーマ設定とすることで波及効果を高められるよう運営しています。</p> <p>また、休眠預金やSDGs、災害時の連携等、まだ取組が少ないテーマについても周知を目的としたセミナーを開催しました。</p> <p>今後も、地域での協働が進む運用方法を検討していきます。</p>	◎
<p>6/1～8/3 事例の募集(応募6件) 10/23 外部委員による審査会 12/23 表彰式及び事例発表会</p>	<p>応募件数については目標には至らなかったものの、6件の応募の中、3事例を選考しました。</p> <p>表彰式では、表彰団体による事例発表も併せて開催し、71名の方に参加していただきました。</p> <p>募集段階における広報の方法の見直し等を行いながら応募件数の増加を図ります。また各市町村の協働の実態に即して適宜内容を改善し、連携による地域づくりを促進していきます。</p>	△

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

No.	事業名	事業概要	実施目標
50	千葉県男女共同参画フェスティバル 〔男女共同参画センター〕	本県の男女共同参画社会づくりに向けた機運を高めるため、県民が男女共同参画への理解を深める機会とともに、男女共同参画に取り組む民間団体と県民の交流の場を提供する「千葉県男女共同参画フェスティバル」を開催します。 ・企画運営委員会(ボランティア)の設置 ・講演会の開催 ・ワークショップの開催	開催回数1回
51	地域福祉フォーラムの設置・活動の促進 〔健康福祉指導課〕	地域住民が、社会福祉協議会や民生委員・児童委員、NPO等地域福祉の担い手、更には福祉以外の各分野の人たちと協働して、地域における福祉等のあり方・取組みを考えていく組織である地域福祉フォーラムの設置を促進します。	新規設置数 ・基本 5箇所 ・小域 20箇所
52	防犯ボックスを核とした地域防犯力・コミュニケーション力向上事業 〔くらし安全推進課〕	防犯ボックスのさらなる普及に向け、住民に最も身近な市町村が主体となり設置する防犯ボックスの初期費用や運営費について助成します。 また、県が平成27年度までに設置した千葉市、柏市、船橋市の計3箇所の防犯ボックスについては、引き続き県が運営します。	2市町村に新たに助成を実施
53	中小企業総合支援事業費補助金 〔産業振興課〕	千葉県の指定する地域産業資源を活用した新商品・新サービス等の開発及び販路開拓、県産農林水産物を使用した新商品・新サービス等の開発及び販路開拓に係る事業に対する助成を行います。	地域資源を活用、県産農林水産物を使用して新商品・新技術等を開発・事業化に取組む中小企業者等を支援し、地域産業の振興を図ります。
54	法人の森事業(法人の森協定) 〔森林課〕	社会貢献や環境活動を希望する企業や団体に対し、県有林の一部を「法人の森」として提供することで、CSR活動としての森林整備活動・森林環境教育活動をサポートします。	事業PR(ホームページ他) 協定締結 2件
55	里山活動の支援 〔森林課〕	景観維持や県土保全等の里山の持つ多面的機能を持続的に発揮するため、地域住民や企業、里山活動団体等の多様な人々の参画による森林整備活動が促進されるよう支援を行います。	里山活動団体や企業が整備・保全する森林面積を増やします。

結果	評価	達成度
新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	県民にとって参加のしやすい会場、もしくはオンライン等の方法で開催することに加え、より幅広い年齢層の参加を得られるように工夫していきます。	△
新規設置数 ・基本2箇所 ・小域1箇所	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会において地域福祉活動計画の研修等、様々な機会に関係者への周知を図り、フォーラム設置を進めています。	△
市町村に要望について確認したところ、新規設置の要望がなかったことから、新たに助成を行いませんでした。	市町村の要望等を伺い、防犯ボックスの設置について希望があれば、助成を行っていきます。	△
R2 4/1～5/15 事業の募集(応募11件) 6月上旬 書面審査(採択7件) 6/17 交付決定 8、10月 廃止(計2件) R3 実績報告書提出後、支払い	審査基準に基づき審査を行った結果、7件の採択となりました。 新型コロナウイルス感染症によりイベントが中止となり、2件が廃止となりました。	○
■事業PR ・11/1エコメッセ2020inちば オンライン開催 ※エコプロ2020 開催中止 ・県HPに新規協定候補地掲載 ■協定締結 新規2件	協定締結について、目標達成しています。引き続き事業PRに努めてまいります。	◎
多様な主体による森林整備活動への参画や協働を支援するための総合窓口を設置(NPO法人に業務委託)し、各種相談対応等を行いました。 ・総合窓口相談件数 90件 ・チェーンソー取扱の安全講習会 1回開催 参加:14名 ・森林整備の技術講習会 1回開催 参加:16名	引き続き多様な主体による森林整備活動への参画や協働を支援するための総合窓口の運営に協力し、事業の効果的な推進に努めてまいります。	◎

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

No.	事業名	事業概要	実施目標
56 再掲	若い世代の参加促進を図る広報啓発と防犯ボランティア事業 〔警察本部生活安全総務課〕	自主防犯活動に意欲のある若い世代(県内の大学等に在籍、又は県内に在住、若しくは在勤する16歳以上30歳未満)により若手防犯ボランティアグループ「ブルー・スターズ」を結成し、自主防犯活動への参加・取組による若年層の防犯意識や規範意識の向上を図るほか、地域における絆の強化を図ります。 また、若年層等による自主防犯活動の一層の活性化のための広報啓発を実施します。	若い世代の防犯意識や規範意識の向上を図ります。
57 再掲	自主防犯ボランティア団体の普及及び協働・支援事業 〔警察本部生活安全総務課〕	県内で活動する自主防犯ボランティア団体に対して、地域の防犯情報を提供するほか、警察官との合同パトロールを実施する。その他、自主防犯ボランティアの活動の活性化を図るために、県下各署において、自主防犯パトロール隊や町会等を対象に防犯講話や情報交換会を開催します。 さらに、自主防犯ボランティアへの参加促進等を図るため、広報啓発活動を実施します。	防犯講話や情報交換を通じて、自主防犯活動団体に対する支援を推進します。
58	千葉県警察学生サポート「ChiPSS」活動 〔警察本部少年課〕	非行少年を生まない社会づくりの推進事業の一環として、少年の非行問題に関心があり、熱意と行動力を有する大学生を千葉県警察学生サポートに委嘱(募集人員40人)し、警察、学校、地域と協働して、学習・スポーツ支援、居場所づくり等の立ち直り支援、街頭補導等の非行防止活動や健全育成活動を実施します。	少年の非行防止や健全育成活動を推進します。
59	少年補導員・少年指導委員活動 〔警察本部少年課〕	少年の非行防止及び健全育成を図るため、少年警察ボランティアを委嘱し、地域住民と協働した街頭補導活動や環境浄化活動等を推進します。	街頭補導活動や環境浄化活動等を推進します。

結果	評価	達成度
新型コロナウイルス感染防止のため、キャンペーン等のイベントが中止となつたことに伴い、活動はありませんでした。令和2年度の新規会員数は6人でした。	自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでいることから、新規会員の加入促進を図るとともに、次世代のボランティアリーダーの育成、会員による自主的な運営、県内の他団体との交流を図ることが課題です。	-
・警察官との合同パトロール 785件 ・防犯講話 1,840件 ・広報啓発キャンペーン 265件 (令和2年度中)	・合同パトロール、防犯講話等の実施により、自主防犯ボランティア団体の活動の活性化が図られました。 ・自主防犯ボランティア団体の構成員の高齢化が進んでおり、若い世代の参加促進を図ることが課題です。	-
・「ChiPSS」委嘱状況 28人 ・「ChiPSS」活動状況 延べ35回、62人 (内訳) 街頭補導活動 10回、19人 広報啓発活動 4回、4人 学習・スポーツ支援活動 6回、6人 居場所づくり支援活動 1回、2人 その他(研修等) 14回、31人 (令和3年3月末現在)	・各種活動を通じて、少年の非行防止や健全育成活動を推進しています。 ・今後も、熱意と行動力のある大学生の新規獲得・委嘱に努めて行くことが課題です。	-
・少年補導委員兼少年指導委員 509人 ・少年指導委員 75人 ・少年補導員・少年指導委員の活動状況 延べ 584回 (内訳) 街頭補導活動 235回 広報啓発活動 19回 環境浄化活動 3回 その他活動 327回 (令和3年3月末現在)	・各種活動を通じて、街頭補導活動や環境浄化活動を推進しています。 ・今後も、熱意・行動力のあるボランティアの新規獲得・委嘱に努めて行くことが課題です。	-

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

(2) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進

No.	事業名	事業概要	実施目標
60	市町村と市民活動団体との連携促進事業 〔県民生活・文化課〕	各市町村の協働に関する取組や市民活動支援センターの機能強化を支援するとともに必要に応じ専門家の派遣等を行います。	派遣回数6回
61	学校と市民活動団体との連携促進事業 〔県民生活・文化課〕	地域の民間教育力を活用した地域協働の活性化を図るため、教職員向けの講座を実施することにより、NPOと学校が連携するための環境づくりを促進します。	開催回数 1回
62	県・市町村推進会議の開催 〔県民生活・文化課〕	効果的なNPO・ボランティア施策形成に向けて、県と市町村とが情報交換・意見交換等を行う推進会議等を開催し、県と市町村との一層の連携と協力を促進します。	県・市町村推進会議 2回開催 (内訳:担当課長会議:1回開催、担当者会議:1回開催)
63	パートナーシップ推進員会議の開催 〔県民生活・文化課〕	県庁内における市民活動団体及び市民活動推進施策に対する理解を促進し、協働の体制を強化するため、県行政の関係課職員をパートナーシップ推進員として指定し、推進員会議を通じて理解促進や情報共有を行います。	開催回数2回

結果	評価	達成度
<p>■専門的知見から助言を求める市町村に対し、専門家の派遣を実施</p> <p>【結果】</p> <p>①8/28茂原市 まちびとカフェ・オンライン特別版 一般財団法人非営利組織評価センター業務執行理事 山田泰久 氏</p> <p>②11/4我孫子市 東葛飾地域NPO担当者会議 松下啓一 氏（元横浜市職員、元相模女子大学教授）</p> <p>③1/16木更津市 市民活動講座 (特非)ディープデモクラシーセンター副代表理事 加納基成 氏</p> <p>④11/12白井市 語ろう！食と農のミライ@しろい 関東学園大学教授 中村正明 氏</p> <p>【中止】</p> <p>①2/28木更津市 令和2年度災害時連携・協働セミナー (特非)ディープデモクラシーセンター副代表理事 加納基成 氏</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのセミナーや講座の開催が難しく、実施目標は達成できませんでしたが、各自治体に対するアドバイザーパ派遣により協働の推進に寄与出来ました。今後も市町村との情報共有を密にし、より良い支援体制を整備していく必要があります。	○
<p>○10/29(講演動画視聴及び研修資料閲覧開始日) 教務主任等企画・運営リーダー研修「NPO活動と学校との連携に係る動向及び県外の優良事例について」 受講対象者:222名 講師:シチズンズ・ジャパン共育企画代表 川中大輔氏、NPO法人ちばMDエコネット理事長 山田晴子氏</p>	新型コロナウイルス感染症の影響により、動画配信及び資料送付による研修を実施し、新任の教務教務主任に対して「NPOと学校との連携」に関する協働の促進に取り組みました。	○
<p>○市町村担当課長会議 日程:4/23 実施方法:書面開催 ○市町村市民活動担当者会議 日程:12/23 会場:千葉市民会館小ホール 参加者:8名(市町村職員数のみ)</p>	<p>○市町村市民活動担当課長会議 市町村市民活動担当課長を対象とした会議を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、書面開催としました。 ○市町村市民活動担当者会議 ちばコラボ大賞表彰式及び事例発表会と共に催行いました。市町村職員に対し、県内で行われている優良な協働事例の紹介を行うことで、各協働事業を進める上での参考として頂くことに寄与できました。</p>	○
<p>○第1回 日程:8/11 場所:千葉市文化センター会議室 出席者:22名 内容:パートナーシップマニュアル及び千葉県県民活動推進計画(平成30~32年度)等の説明。 講演:日本郵便年賀寄付金配付事業のご紹介(講師:日本郵便株式会社 年賀寄付金事務局 竹山吾紀明 氏)</p> <p>○第2回 日程:12/23 場所:千葉市民会館小ホール 参加者(うち県職員のみ):14名 内容:ちばコラボ大賞表彰式及び事例発表会</p>	<p>第1回会議は、パートナーシップマニュアル等の説明や講演を通して、県職員に求められる協働の必要性、考え方の理解を促進することができました。 第2回会議は、ちばコラボ大賞表彰式及び事例発表会と共に催行しました。具体的な協働事例の紹介を行うことで、各協働事業を進める上での参考とすることができました。 今後も県職員として協働をいかに促進していくかを考える機会の提供や、各課との連携体制の強化を図っていきます。</p>	○

V NPO法人認証事務等について

1 認証事務

NPO法に係る所轄庁の事務は、法律に基づく全国共通の事務となっており、その内容は、設立認証、役員変更、定款変更、事業報告書等の閲覧、解散、合併認証、監督などとなっています。

(1) 設立認証

本年度は、新たに52件の法人設立を認証しました。(詳細は、資料2参照)

表1 設立認証等件数の推移

	設立認証件数	累計	設立不認証件数	累計
平成11年度	53件	53件	0件	0件
平成12年度	64件	117件	0件	0件
平成13年度	99件	216件	0件	0件
平成14年度	178件	394件	0件	0件
平成15年度	232件	626件	0件	0件
平成16年度	212件	838件	0件	0件
平成17年度	208件	1046件	0件	0件
平成18年度	172件	1218件	0件	0件
平成19年度	148件	1366件	0件	0件
平成20年度	135件	1501件	0件	0件
平成21年度	135件	1636件	1件	1件
平成22年度	144件	1780件	0件	1件
平成23年度	153件	1933件	1件	2件
平成24年度	108件	※2022件	0件	2件
平成25年度	101件	2123件	0件	2件
平成26年度	110件	2233件	0件	2件
平成27年度	99件	2332件	0件	2件
平成28年度	84件	2416件	0件	2件
平成29年度	70件	2486件	0件	2件
平成30年度	57件	2543件	0件	2件
令和元年度	44件	2587件	0件	2件
令和2年度	52件	2639件	0件	2件

※法改正に伴い19件減少(千葉市へ移管30件、内閣府から移管11件)

(2) 役員変更届

役員に、新任、辞任、解任、住所変更、改名などの理由により変更があった場合は、届け出ることとされています。本年度は、542件の届出がありました。

(3) 定款変更

定款を変更しようとする法人は、社員総会の議決を経て、NPO法第25条第3項に規定する下記事項については、所轄庁の認証を受けなければ効力を生じないと定められています。また、法第25条第3項に規定する事項を除いた定款変更については、遅滞なくその旨を所轄庁に届け出なければならないと定められています。

本年度、定款変更認証の認証件数は104件となっています。また、定款変更届出件数は79件となっています。

(参考) 法第25条第3項に規定する事項

- ①目的、②名称、③特定非営利活動の種類及び事業、④所轄庁の変更を伴う事務所の所在地、⑤社員の資格の得喪、⑥役員（定数に係るもの）を除く。）、⑦会議、⑧その他の事業、⑨解散（残余財産の帰属すべき者に係るものに限る。）、⑩定款の変更に関する事項

(4) 事業報告書等

NPO法人は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書、年間役員名簿及び10人以上の社員名簿を所轄庁に提出しなければなりません。令和2年度においては、1563件の提出がありました。

提出された事業報告書等については、所轄庁において、これを公開する義務があり、千葉県では閲覧に供するとともに、事業報告書、財産目録、貸借対照表、活動計算書を内閣府のNPO法人ポータルサイトに掲載しています。

なお、未提出法人については、督促を実施します。

表2 督促法人数

1 事業年度分未提出	303法人
2 事業年度分未提出	33法人
3 事業年度分未提出	15法人
計	351法人

(5) 解散・合併

本年度は、総会の決議など認証取消し以外の事由により解散が確認された法人が43件ありました。また、合併はありませんでした。

(6) 監督

所轄庁による設立認証の取消しは、NPO法第43条の規定に基づき、①改善命令違反の場合、②事業報告書等を3年以上にわたって未提出の場合、③改善命令による改善が期待できない場合、④NPO法第13条第3項の規定に基づき、設立の認証を受けた者が設立の認証があった日から6か月を経過しても登記をしない場合に行うことができます。

本年度は、10件の認証取消処分を行いました。

表3 取消事由別法人数（取消処分後の解散日で計上）

① 改善命令違反等	1 法人
② 事業報告書等を3年以上にわたって未提出	6 法人
③ 改善命令によっても改善が期待できないことが明らか	2 法人
④ 認証があった日から6か月を経過しても登記をしない	1 法人
その他（法第12条不適合により認証無効）	0 法人
計	10 法人

2 認定事務

認定NPO法人制度は、NPO法人への寄附を促すことにより、NPO法人の活動を支援するために税制上設けられた措置として、NPO法人のうち一定の要件を満たすものについて、これまで、国税庁長官が認定を行う制度でしたが、法改正により、所轄庁が認定を行う新たな認定制度として創設され、平成24年4月1日から実施されています。

	認 定	特例認定	合 計	旧国税庁認定
平成25年度末	11法人	8法人	19法人	8法人
平成26年度末	16法人	6法人	22法人	5法人
平成27年度末	23法人	6法人	29法人	3法人
平成28年度末	28法人	2法人	30法人	2法人
平成29年度末	29法人	2法人	31法人	0法人
平成30年度末	29法人	0法人	29法人	0法人
令和元年度末	29法人	0法人	29法人	0法人
令和2年度末	32法人	1法人	33法人	0法人